

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2022. 2. 24 NO. 334

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話 080-5531-8236

区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610



住民税非課税世帯・家計急変世帯へ 「臨時特別給付金」が支給されます

杉並区は、住民税非課税世帯に一世帯あたり10万円が支給される「臨時特別給付金」のお知らせを該当世帯に発送しました。該当する方は忘れずに申請しましょう。

新型コロナウイルスの影響による家計急変世帯に該当する場合は申請が必要です。判定のおおよその目安は右表。該当するかどうかは、下記コールセンターまでお問い合わせください。

非課税相当水準の判定方法のイメージ (給与所得者の例)

家族構成	収入ベース	所得ベース
単身または扶養親族なし	100万円以下	45万円以下
扶養親族が1人の場合	156万円以下	101万円以下
扶養親族が2人の場合	205.7万円以下	136万円以下
扶養親族が3人の場合	255.7万円以下	171万円以下
扶養親族が4人の場合	305.7万円以下	206万円以下
障害者、寡婦、ひとり親等	204.4万円以下	135万円以下

■給付金の支給額

一世帯あたり10万円

(1世帯1回限り。指定された口座に振り込み。)

■支給時期

3月上旬から順次支給予定

(確認書等預かり後、内容確認。支給まで1カ月程度)

■問い合わせ先

杉並区臨時特別給付金コールセンター

電話：0120-378-233

(午前8時30分～午後5時15分。土・日・祝日を除く。)

2月26日、3月5日、12日の各土曜日は開設)

※窓口(区役所東棟7階)での相談希望の場合は、コールセンターに電話で予約をお願いします。

	(1) 住民税非課税世帯	(2) 家計急変世帯
対象者	令和3年12月10日時点で杉並区に住民登録があり、世帯全員が令和3年度住民税均等割非課税である世帯。生活保護を受給している方、条例により住民税均等割が免除されている方も含む。 ただし、世帯の中に令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合、1月1日時点で住民登録のあった市区町村より非課税証明書を取得し、提出する。	(1)に該当しない世帯のうち、 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて 令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が令和3年度住民税均等割非課税相当(※)と認められる世帯 (※)世帯全員のそれぞれの収入見込額が住民税均等割非課税水準以下であることなどが該当。適用される限度額については世帯状況により異なる。
手続き	2月15日(火)から順次、世帯主宛てに確認書または申請書等を同封したお知らせを送付。必要事項を記入の上、返送。	区への申請が必要。区ホームページから申請書類等を取得。または、コールセンターにお問い合わせください。
申請等期限	令和4年5月31日(火)(必着)	令和4年9月30日(金)(必着)

※DV等避難者も現在お住まいの自治体から給付金を受け取ることが出来る場合があります。

※書類の記載や必要書類など、ご不明の点はお問い合わせください。

くすやま美紀 080-5531-8236

お困りごと・ご相談は、お気軽に上記連絡先まで、お電話ください

ジェンダー平等に向けて 杉並でも取組強化を



前号に続き、14日の本会議で行ったジェンダー平等の質問について報告します。

「偏見や思い込みが根強く残っている。取組を粘り強く進めていく必要がある」と答弁

ジェンダーとは、生物学的な性別に対し、社会的・文化的につくられた性差のことです。世界的にジェンダー不平等を正そうという機運が広がっていますが、日本は、男女の賃金格差は是正されず、意思決定の場における女性の参画は遅れ、選択的夫婦別姓も実現されていないなど、「ジェンダーギャップ指数」は、156か国中120位と異常に遅れています。

私は、区長に、ジェンダー平等社会の実現に向けて区としてどう取り組んでいくのか、認識を質しました。

区は「あらゆる分野で固定的な性別による役割分担意識や性差による偏見・思い込みが根強く残っている。男女共同参画行動計画にもとづく取組を粘り強く進めていく必要がある」と答弁しました。

痴漢被害根絶、同性パートナーシップ制度創設を

個別の課題についての質問と答弁は次のとおりです。

Q 「痴漢は性暴力であり犯罪」という啓発活動の強化、性暴力被害の相談先の周知について、被害者に寄り添った丁寧な周知、情報発信に改善を求める。

A 痴漢被害については、関係機関と啓発活動の情報共有を図っている。被害の相談先の周知については、他自治体の取組を参考に必要な改善・充実を図る。

カナダ在住の被爆者サーロー節子さんの半生を追ったドキュメンタリー映画「ヒロシマへの誓い〜サーロー節子と共に」を観る機会を得ました。原爆によって姉と甥、多くの学友を亡くしたサーローさん。原爆投下への怒り、同じ体験を2度と誰にも体験させてはならないという熱い思いがサーローさんを突き動かします。核兵器禁止条約に参加しない日本政府には怒り心頭ですが、諦めずに頑張っていこうと勇気と元気が湧いてくる映画でした。



Q 小中学校トイレへ生理用品の配備を。

A 小学校2校、中学校2校でトイレに配備。それ以外は保健室に常備し、適宜配布している。

Q 同性パートナーシップ制度の創設を。

A 区民、区議会で様々な意見があり、慎重に考えていくべきと考える。

Q 女性管理職（特に部長級）を増やすためにどのように取り組むのか。

A 仕事と家庭の両立に関するセミナーの開催、キャリアデザイン研修などを効果的に実施していく。

ジェンダー平等社会の実現に向け、引き続き、取り組んでいきます。

質問全文と答弁の概要は、くすやま美紀ホームページに掲載しています。

■同性パートナーシップ制度

23区では、渋谷区、世田谷区、中野区、豊島区、江戸川区、港区、文京区、足立区の8区が実施。荒川区、北区、さらに東京都も来年度から導入予定。

■日本共産党が実施した痴漢被害アンケート調査（1435人が回答）初めて被害にあった年齢、18歳以下71.5%、小学生以下34.5%。被害の場所は、電車、路上、学校、公共施設などあらゆる場面にわたる。

■23区の部長級（一般行政職）の女性の割合（2021.4.1時点）

・杉並区	3・8%（現在0%）
・区市町村	10・0%
・高い区	渋谷区 21・4%
	中野区 26・7%
	荒川区 23・8%